

第1 施設概要

（有明アリーナ外観）

1 住所

東京都江東区有明一丁目11番1号

2 敷地面積

約36,576 m²

3 構造・規模

(1) 延べ床面積：約47,200 m²

(2) 高さ・階数：約37m、地上5階

(3) 構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造、屋根免震

(4) 座席数：約15,000席（仮設席等含む）

(5) メインアリーナ（床面：コンクリート土間に必要に応じて木製置床等を設置）

① 天井高さ：約22m

② 面積：約4,100 m²

③ 最大コート設置数：バレーボール4面、バスケットボール3面など

(6) サブアリーナ（床面：木製フローリング）

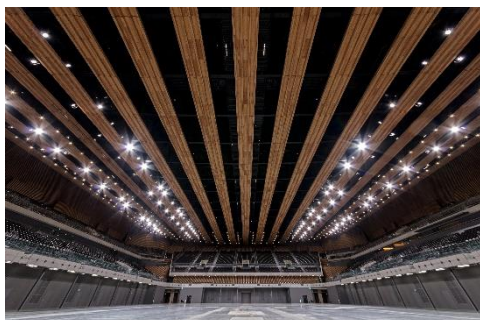
① 天井高さ：約13m

② 面積：約1,400 m²

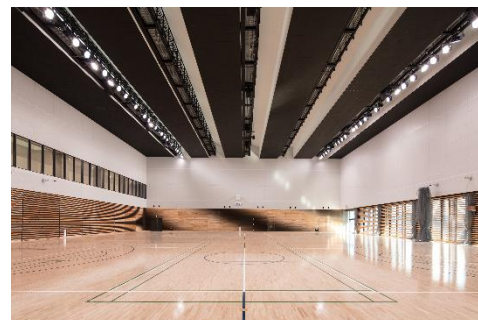
③ 最大コート設置数：バレーボール2面、バスケットボール2面など



（メインアリーナ内観）



（サブアリーナ内観）



第2 事業概要

有明アリーナ（以下「本施設」という。）が、国際大会などの質の高いスポーツ観戦機会を提供してスポーツムーブメントを創出するとともに、コンサート等のイベント開催による文化の発信により、東京の新たなスポーツ・文化の拠点となるよう、東京都は有明アリーナ管理運営事業を、民間と行政とのパートナーシップの下で効率的・効果的に推進するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）に基づく公共施設等運営事業として実施する。

1 運営期間

令和4年6月から令和29年3月まで

2 対象業務

- (1) 統括管理業務
- (2) 運営業務
- (3) 維持管理業務

3 運営権者

株式会社東京有明アリーナ

第3 運営権者の報告に基づく事業実績（令和6年度）

1 対象となる事業期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 運営権者の業務の主な実施状況

(1) 統括管理業務

① マネジメント業務

- ・事業評価責任者、監査役会等によるチェック体制を構築し、法令の適合確認を行った。
- ・運営権者内の各種会議体や都との打合せを定期的に実施し、情報共有や業務調整を行った。

② 総務・経理業務

- ・要求水準の内容に従い、財務書類等を提出した。

③ 事業評価業務

- ・実施契約や要求水準書等に従い、本事業を履行しているかセルフモニタリングを実施した。
- ・ホームページ上でサービスに対するアンケートを募集し、評価の収集を行い、対応を行った。

(2) 運營業務

① 広報・誘致・予約管理業務

- ・レストラン・ジムの利用促進に向けた広報として、公式 SNS を中心に各種イベント、営業時間等の発信を行った。
- ・バレーボールの国内リーグ（SV.LEAGUE）をはじめとする大規模スポーツ大会や様々なアーティストのコンサートを誘致した。
- ・スポーツ団体やアーティストなど各種利用者に対し、内覧会等の営業活動を実施した。

② 施設の提供・利用料金収受業務

- ・メインアリーナでは、施設利用の 1 か月前までに利用者との間で利用について詳細打ち合わせを実施し、初回の打ち合わせで利用案内を基に施設利用方法や原状回復を前提とした注意事項を説明し、円滑な施設利用ができるよう対応した。
- ・サブアリーナには引き続きスマートレジを導入し、多様な決済システムを実施することで、利用者の利便性の向上に努めた。
- ・備品台帳に基づき、貸出ごとに記録を残すことで適切な管理を実現した。
- ・メインアリーナ及びサブアリーナの利用実績は「利用実績概要」のとおり。
- ・「有明アリーナスポーツフェス」（都民開放 DAY）を実施し、都民が気軽に利用できる日を設けた。
- ・「車いすバスケ体験教室」を定期的に開催し、パラスポーツの振興に努めた。

（SV.LEAGUE の様子）



（バスケットボール国際試合の様子）



（有明アリーナスポーツフェスの様子）



（車いすバスケ体験教室の様子）



1 メインアリーナの利用実績概要

(1) 催事日数（日数は準備日を含む）

区 分	件 数	日 数
スポーツ利用	20 件	72 日（※）
コンサート・ショー	59 件	210 日
式典・集会・展示会等	3 件	14 日

※要求水準の数値：60 日以上

(2) 大規模スポーツ大会（計 10 件）

令和 6 年 4 月	RIZIN.46（総合格闘技）
〃 7 月	バスケットボール女子日本代表国際強化試合
〃	バスケットボール男子日本代表国際強化試合
〃 9 月	NTT ドコモ Presents Lemino BOXING ダブル世界タイトルマッチ（ボクシング）
〃 10 月	バスケットボール B3 リーグ（10 月、1 月、2 月に実施）
〃	Prime Video Boxing 10（ボクシング）
〃 11 月	2024-25 大同生命 SV.LEAGUE MEN（バレーボール）
〃	2024 SLS CHAMPIONSHIP TOUR -TOKYO-（スケートボード）
令和 7 年 1 月	NTT ドコモ presents Lemino BOXING 世界タイトルマッチ（ボクシング）
2 月	Prime Video Boxing 11（ボクシング）

※要求水準の数値：10 大会

※その他、国内外主要アーティストによる催事を多数実施

(3) 稼働率

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
96.7%	82.1%	80.0%	80.6%	93.1%	88.9%

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
84.0%	88.5%	89.3%	93.5%	85.7%	73.3%	86.3%

(4) 令和 4 年度に不足したスポーツ利用日数について

- ・令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症等の影響で、要求水準の達成に必要なスポーツ利用日数が 17 日不足している状況にあった。
- ・要求水準上、不足日数は未達年度を起点とし、最大 4 年間の合計で解消することとしているが、令和 5 年度及び令和 6 年度のスポーツ利用日数で令和 4 年度の不足日数を解消した。

(参考) 不足日数の計算方法

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
実施日数	20日	74日	72日	166日
必要なスポーツ利用日数	37日	60日	60日	157日
不足日数	△17日	+14日	+12日	+9日

2 サブアリーナの利用実績概要

(1) 催事日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日数	30日	31日	30日	31日	31日	30日
スポーツ利用	14日	13日	23日	25日	18日	18日
興行物販	15日	5日	5日	4日	11日	12日
式典・集会・展示会等	0日	9日	0日	0日	0日	0日
スポーツ利用割合	46.7%	41.9%	76.7%	80.6%	58.1%	60.0%

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
営業日数	31日	30日	31日	31日	28日	31日	365日
スポーツ利用	24日	21日	15日	14日	14日	21日	220日
興行物販	13日	8日	7日	5日	5日	7日	114日
式典・集会・展示会等	0日	0日	0日	0日	0日	0日	9日
スポーツ利用割合	77.4%	70.0%	48.4%	45.2%	50.0%	67.7%	60.2% (※)

※要求水準の数値：60.0%以上

(2) 主要な利用方法

スポーツ利用	①バスケットボール利用 ②車いすバスケ体験教室【自主事業】 ③都民開放 DAY 等
興行物販	メインアリーナとの一体利用
式典・集会・展示会等	SusHi Tech TOKYO 2024 ショーケースプログラム

(3) 稼働率

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
96.7%	87.1%	93.3%	93.5%	93.5%	100.0%

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
83.9%	93.3%	93.5%	100.0%	96.4%	96.8%	94.0%

3 来館者数（概数）

（単位：人）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
152,020	71,250	246,360	143,380	140,330	106,640

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	累計
79,320	118,330	142,840	301,130	119,860	101,580	1,723,040

※メインアリーナ・サブアリーナの合計数

※来館者数は主催者からの報告に基づく

③ ジム・スタジオ等運営業務

- ・スタジオ機能として近隣事業者と連携し、子供向けの運動教室やフラワーアレンジメント教室など様々なコンテンツを提供した。

④ 付帯施設運営業務

- ・本施設の利便性や魅力度の向上のため、レストラン、カフェ、売店、自販機を設置した。
- ・XR 演出やバーチャル上でのロケハン、コンコースでの様々な展開を検討しやすくなるようメインアリーナ内を計測した高精細な 3D スキャンデータ（デジタルツイン）を開発し、利用者支援に努めている。
- ・東京 2020 大会を記念して 1F サブアリーナ受付横にマスコット像とアーカイブポスターを展示するとともに、1F レストランにてオリンピック・パラリンピックで使用したバレーボール、車いすバスケットボールのサイン入りボールを展示している。

（デジタルツイン）



（アーカイブ資産の展示）



⑤ 駐車場管理営業務

- ・ 駐車スペースを主催者用（西側）とサブアリーナ、レストラン及びスポーツジム来場者用（南側）にゾーニングして運用した。
- ・ 防災センターにて常時監視しているほか、西側・南側ともに使用時間中は警備員を配置し、利用車両の渋滞が生じないよう誘導案内を実施した。
- ・ 催事主催者の搬出入車両の待機が発生しないよう主催者に対して継続して指導を行うとともに、警備員等による搬出入車両への声掛けを行った。

⑥ 交流広場管理業務

- ・ 公開空地（北側・東側）内で実施するキッチンカーや物販販売について、毎月の公開空地利用計画の確認を受けたうえで実施した。

⑦ 安全管理・防災・緊急事態等対応業務

- ・ 自衛消防隊編成表及び主催者を含めた緊急連絡体制表のフォーマットを準備し、催事毎に必要な連絡体制を明確化した。
- ・ AED を事務室と館内に完備し、約3分以内に駆け付けることができる体制にしている。
- ・ 一時滞在施設の指定に係る協定に基づき、防災マニュアルや安否確認体制を構築し、被災者の受け入れが可能なよう防災備蓄品の管理等を実施した。
- ・ 消防訓練を年2回実施した。

⑧ 行政・周辺施設との連携業務

- ・ 周辺施設である「有明 GYM-EX」、「有明ガーデン」、「有明アーバンスポーツパーク運営事業者」等と連携したイベントを実施した。
- ・ 有明アリーナの来館者が公演前後の空き時間を有効活用できるよう「ミニチュアミュージアム スモールワールズ」と連携協定を締結し、相互に利用を促進する取組を実施した。

⑨ 近隣対応業務

- ・ 地域住民との連絡体制を構築し、事前にイベント開催情報を提供し、意見交換を実施した。
- ・ 地域連携責任者を配置し、館長とともに対応を実施した。
- ・ 地域住民からの人流、交通に関する意見に対し、主催者、関係機関と連携し対応を行った。

(3) 維持管理業務

① 建築物保守管理業務

- ・ 自動ドア、シャッター、免震装置、駐車場管制設備の保守点検を行い、正常な状態を維持した。

② 建築設備保守管理業務

- ・ 電気主任技術者や危険物取扱者等の資格を有する設備員を複数配置し、24 時間体制で運転監視・日常巡視点検を実施した。
- ・ 電気設備の点検・保守について、保安規定に基づき、電気主任技術者により受変電設備や発電設備等、要求水準書に定める保守点検を行い、正常な状態を維持した。また、年1回の停電検査をイベントに影響のない日程で実施し、電気設備の正常な状態を確認した。
- ・ 機械設備の点検・保守について、空調設備点検やそれに伴うフィルター清掃・交換作業を実

施し、館内の適切な温度管理を実施した。また、給温水器、排水器点検等を実施し、館内の給排水設備の衛生状況を正常な状態を維持した。

③ 外構施設保守管理業務

- ・外構部の植栽・壁面緑化の剪定、施肥、芝刈り、枯れ予防等を実施し、施設の美観にも注意しつつ、利用者が安全かつ快適に使用できるよう管理を行った。

④ 清掃業務

- ・トイレ等の水回りやゴミ回収など清掃業務は原則毎日実施し、施設を清潔な状態に保った。
- ・床面やドアなど来館者に起因する汚れには、自動洗浄清掃ロボット（除塵用及び洗浄用）も活用し、2週間から1か月周期で清掃を行い、施設を清潔な状態に保った。
- ・エントランス、公開空地、駐車場など供用部分の巡回清掃（拾い掃き）を週2回実施した。
- ・防虫防鼠対策として、館内での薬剤対策を行い、月1回の生息調査・点検するなど必要な害虫駆除等を行った。

⑤ 環境衛生管理業務

- ・維持管理統括責任者を建築物環境衛生管理技術者として継続設置した。
- ・法令に基づき、館内空気環境測定や水質検査・除菌対応を実施し、館内の衛生環境を正常な状態に保った。

⑥ 備品保守管理業務

- ・備品台帳を整備し、バーコードを利用した備品管理を行った。
- ・令和6年度中に都が整備した備品の破損、不足等は生じておらず、適切な管理を行った。
- ・仮設の木製床の管理に当たっては、木床の管理に必要な温度・湿度を常に維持し、利用者に貸し出せる状態を常に維持した。

⑦ 警備業務

- ・警備隊長を防火管理者として継続選任した。
- ・防災センターにおいて、関係者の入館状況について作業届を用いて管理するとともに、催事の際は施設内外の監視カメラと巡回警備を実施し、施設の安全性を確保した。
- ・防災センターにおいて24時間定位置警備を行い、入館状況や催時の逸失物管理・返還等を実施した。また、電話応対も24時間対応し、各種問合せに対応した。
- ・館内、外構部を24時間体制で巡回するとともに、監視カメラを活用し、警戒を行った。
- ・交差点、車両入口など催事に応じて必要な巡回警備を行い、来館者の円滑な利用に努めた。

⑧ 修繕業務

- ・令和6年度は日常修繕として、防火ダンパーの交換対応を行うとともに、設備等の保守・点検時に手直し等の簡易な修繕を行い、施設の正常な状態を維持した。

第4 事業評価の実施

運営権者による適正かつ確実なサービスの提供がなされているかをモニタリングにより確認し、都が評価した。

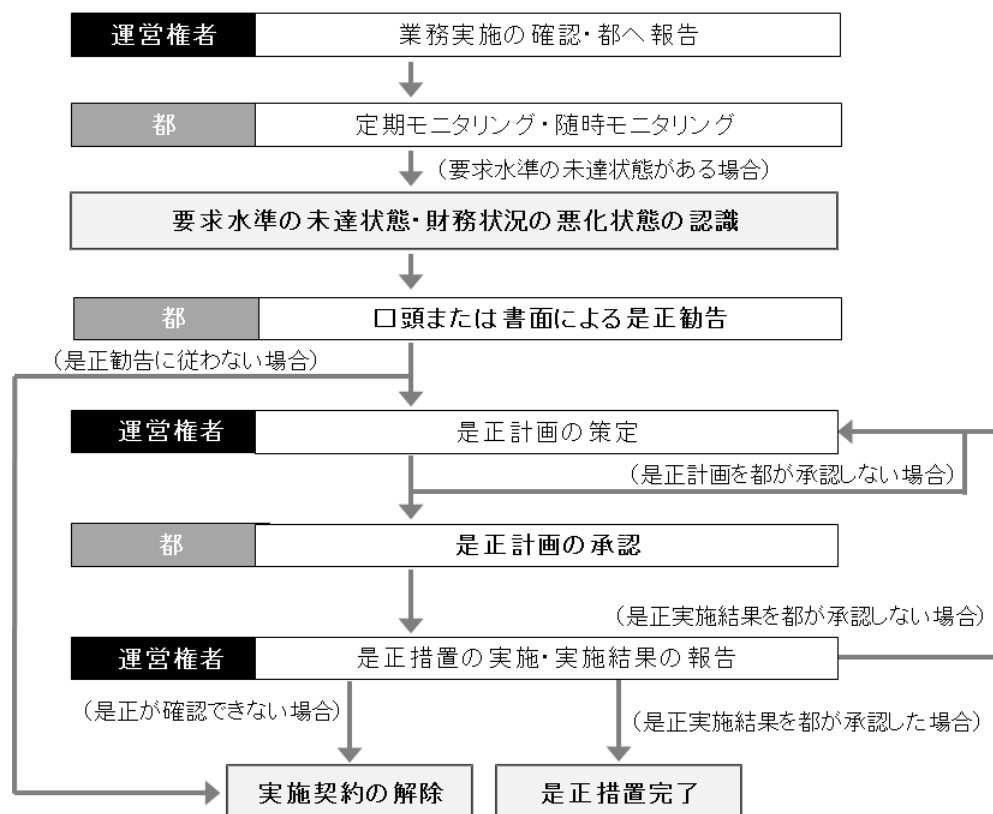
1 根拠

- PFI 法
- 民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針

2 実施手順

- ① 運営権者は業務計画書や実施契約等に従い本事業を履行しているかセルフモニタリングを実施
- ② 都は運営権者によるセルフモニタリングの結果及び財務書類を基に、都の示した要求水準を満たしているか、財務状況が悪化していないか、業務実施状況の確認を実施
- ③ 都は、第三者による専門的な見地からの意見を聴くため、法務、会計、PFI／公共施設等運営権方式、スポーツ、文化・エンターテインメントの5分野の専門家からなる「有明アリーナ管理運営事業モニタリング委員会」において、業務実施状況について意見を聴取
- ④ モニタリング委員会での意見を踏まえて、モニタリング結果を事業評価としてとりまとめ

(モニタリング及び是正措置の流れ)



3 事業評価の結果

(1) 統括管理業務

マネジメント業務、総務・経理業務、事業評価業務について、要求水準書に従い、法令の適合確認、各種会議体での個別業務の情報共有や業務調整、アンケートを利用したサービスに対する評価収集が実施されており、問題は認められない。

(2) 運營業務

広報業務について、付帯施設の案内など施設の PR 及び来館者への情報提供を行っている。

誘致業務について、アーティスト、スポーツ団体など各種ステークホルダーと内覧会等の調整を行い、施設の利用促進を行っており、問題は認められない。

施設の提供業務について、施設利用者に対して利用方法や注意事項を説明し、利用終了後も施設の破損等の確認を行っており、問題は認められない。

メインアリーナは各種スポーツ大会、音楽興行等を開催し、令和 5 年度の 81.6%を上回る 86.3%の稼働率となり、スポーツ利用日数（72 日）、大規模スポーツ大会数（10 大会）は要求水準を達成している。サブアリーナはスポーツ利用を中心としつつ、メインアリーナと一体となった物販販売や展示会利用など様々な利用方法で高い稼働率（94.0%）となり、スポーツ利用割合（60.2%）も要求水準を達成しているが、更なる都民のスポーツ利用の場としての役割が期待される。

ジム・スタジオ等運營業務について、自主事業・スタジオ機能の企画など利用者増加に向けた多様な取組を行っているが、地域のニーズを踏まえ、より多くの都民に利用され、施設の魅力向上につながるよう、提供サービス内容の見直し等も含め、検討していく必要がある。

付帯施設運營業務について、営業許可を得たうえで、各種店舗や自販機を設置し、来館者の利便性の向上に努めており、問題は認められない。また、デジタルツインの開発など最先端技術を活用し、利用者支援に資する事業に積極的に取り組んでいる。

駐車場運營業務について、利用者が円滑に使用できるよう防災センターにおける常時監視や警備員による誘導等必要な対策を行っている。搬出入車両対策については、主催者等と連携し、搬出入車両が路上で待機しないよう対策に努めている。

交流広場管理業務、安全管理・防災・緊急事態等対応業務、行政・周辺施設との連携業務について、要求水準書の内容に従い、公開空地の管理、急病人・緊急事態への対応、周辺施設と連携したにぎわいの創出が行われており、問題は認められない。

近隣対応業務について、地域連携責任者を配置し、寄せられた意見に対応するとともに、地域住民との連絡体制を構築し、その対応結果を共有するなど必要な意見交換を行っている。また、寄せられた意見を踏まえ北側に階段を整備するなど、住民の意見に対し適切に対応している。引き続きイベント開催時の周辺混雑について意見を収集し、地域住民への丁寧な対応が求められる。

(3) 維持管理業務

建築物保守管理業務、建築設備保守管理業務、外構施設保守管理業務、環境衛生管理業務について、要求水準書の内容に従い、利用者、来館者が安全かつ快適に利用できるよう保守・点検を適切に行い、植栽や壁面緑化の美化など快適な環境を提供しており、問題は認められない。

清掃業務について、水回りやゴミ回収など衛生面に係る清掃は日常的に実施し、催事に伴う床面の汚れ等は定期的実施することで、施設を快適な空間に保っている。また、防虫防鼠対応も定期的に対応することで、良好な環境衛生を保っており、問題は認められない。

警備業務について、定位置警備、巡回警備、電話対応を 24 時間体制で実施し、催事開催時は、隣接する交差点への巡回警備を含め来館者の誘導整理などを実施し、問題は認められない。

修繕業務について、施設が正常に機能するための修繕を実施しており、問題は認められない。

(4) 財務状況

令和 6 年度はメインアリーナの稼働率が前年度より上昇したことから、売上高は前年度比 6.1%増の 2,489,107 千円となった。一方、営業費用は、4.6%増の 2,155,104 千円にとどまり、その結果、税引前当期純利益は増加し、都に対する業績連動支払（運営権者は、運営権対価支払後の税引前当期純利益の 50%の金額を都に支払う）は 77.1%増の 229,010 千円（税込）となった。公共施設等運営権対価（税込 385,000 千円）については、予定どおり都に納付されている。

(5) 総合評価

令和 6 年度は要求水準の未達状態はなく、財務状況も順調に推移している。また、令和 4 年度に不足したスポーツ利用日についても令和 6 年度に解消され、各種サービスの提供等も順調に行われている。本施設は東京 2020 大会のレガシー施設であり、スポーツ・文化の拠点となる施設である。スポーツ利用について、東京 2020 大会時に本施設で実施された競技をはじめ、各種スポーツ団体への働きかけを継続し利用者の裾野を広げ、スポーツ利用日数の要求水準を満たす取組が求められる。また、地域住民から寄せられる各種意見に対しては、主催者とも連携し、適切に対応を行っている。今後も、地域全体の価値向上に向け、周辺施設と連携し、より地域に親しまれる施設となるような取組が求められる。

(参考) 運営権者の財務諸表

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,134,481	流動負債	2,611,842
現金及び預金	3,953,358	買掛金	20,242
売掛金及び契約資産	167,270	未払金	1,539,597
前払費用	13,852	未払法人税等	25,649
		未払消費税等	94
固定資産	7,179,403	契約負債	699,770
有形固定資産	696,259	リース債務	53,414
建物	181,135	短期公共施設等運営権負債	273,072
建物附属設備	99,583	固定負債	7,402,792
構築物	83,283	リース債務	453,495
工具器具備品	67,463	資産除去債務	118,045
リース資産	264,793	長期公共施設等運営権負債	6,831,251
無形固定資産	6,260,355	負債合計	10,014,634
施設運営権	6,191,439	(純資産の部)	
施設運営権の	65,460	株主資本	1,299,250
更新投資に係る資産			
ソフトウェア	3,455	資本金	1,500,000
投資その他の資産	222,788	利益剰余金	△200,749
長期前払費用	15,260	その他利益剰余金	△200,749
繰延税金資産	169,027	繰越利益剰余金	△200,749
その他	38,500		
		純資産合計	1,299,250
資産合計	11,313,885	負債・純資産合計	11,313,885

損益計算書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		2,489,107
売上原価		251,481
売上総利益		2,237,625
販売費及び一般管理費		1,903,621
(内 業績連動支払)		(208,191)
営業利益		334,003
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,937	1,937
営業外費用		
支払利息	127,385	
繰延資産償却	364	
その他	0	127,749
経常利益		208,191
税引前当期純利益		208,191
法人税、住民税及び事業税	42,914	
法人税等調整額	22,392	65,306
当期純利益		142,884

キャッシュ・フロー計算書

自令和6年 04 月 01 日 至令和7年 03 月 31 日

間接法

(株)東京有明アリーナ

(単位:千円)

項目	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益金額	208,191
減価償却費	420,617
繰延資産償却	364
受取利息および受取配当金	△1,937
支払利息	127,385
売上債権の増加(減少)額	△236,840
仕入債務及び未払金の増加(減少)額	186,555
その他流動資産の増加(減少)額	12,633
その他流動負債の増加(減少)額	△78,296
その他	△835
小計	637,836
利息及び配当金の受取額	1,937
利息の支払額	△11,323
法人税等の支払額	△61,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	566,684
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7,868
無形固定資産の取得による支出	△452,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△460,068
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務返済	△52,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	△52,309
IV 現金及び現金同等物の増加額	54,307
V 現金及び現金同等物の期首残高	3,899,051
VI 現金及び現金同等物の期末残高	3,953,358

監 査 報 告 書

2024年4月1日から2025年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役等及び親会社の監査役等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月11日

株式会社東京有明アリーナ

監査役会

常勤監査役

監査役

監査役

堀切 晃一
峰谷 吉成
梅崎 雄三